

一般質問及び答弁

藤元議員 それでは、3点について質問させていただきます。最初に防災対策についてありますが、要援護者への避難対応に限った質問をさせていただきます。8月29日、内閣府は東南海沖から四国沖にかけての南海トラフ沿いで巨大地震が発生した場合、徳島県で最大3万1千人、全国で32万3千人が死亡するとのショッキングな被害想定を公表いたしました。そして、徳島県では、亡くなる方の8割は津波であること。また、高知県の黒潮町では最大34m、本町では15mの津波の襲来が想定されているという事でございます。町民のみなさんからは、「これはもう、どないしてもあかんわ」とか、「私は、足が不自由で逃げられんけんあきらめとんよ」などの声が聞こえてきます。数字が一人歩きして困るわけではありますが、今回発表されたのは、冬の深夜に最大級の地震と津波が起こったと仮定したケースであって、しかも、すぐに避難する方が2割、いろいろ準備をしてから避難する方が5割、津波が来たのを見てから避難する方が3割としての数字であります。したがって、今後の取り組みいかんによっては、被害者を少なく出来るということであり、そうしなければならないということでもあります。昨年の3・11東日本大震災のあと、マスコミによる震災時の生々しい映像がながされたり、防災関係の報道が多くなったということも影響していると思われませんが、町民のみなさんの防災に対する関心が一段と高まっております。避難道の整備や避難場所の整備、備蓄食料など、自主防災組織や町内会での取り組みが活発になってまいりましたし、各地域からの行政に対する要望も強まっているのではないのでしょうか。また、防災意識の高まりとともに、いざという時は何をしておいてもまず安全な所に逃げることが町民のみなさんの共通の認識になってきたのではないのでしょうか。先日、鳴門の防災訓練の様子がニュースで流れておりましたが、消防団においても、団員自らと家族の命を守ることを最優先にし、避難を呼びかけながら逃げということを団の方針としているそうでございます。ここで、我々が真剣に考えなければならないのは、避難したくても避難できない方々に対する対応でございます。釜石の奇跡で有名になった群馬大学の片田教授の教えである、「率先避難者たれ」「最善を尽くせ」「想定にとらわれるな」は、今回の震災の大きな教訓として、全国で定着し、いろいろの形で活かされつつありますが、要援護者といわれる方々にも、あきらめないで避難するために最善を尽くして欲しいと思いますし、行政も、大変難しい課題ではありますが、犠牲者を少しでも少なくさせるために最善を尽くして欲しいと、こういう思いで質問させていただきます。まず、最初に要援護者の状況であります。高齢者とか障害者、言葉の分からない外国人など、避難が自力では困難な方々を要援護者あるいは災害弱者などという言い方をするわけではありますが、昨年6月議会で一山議員への答

弁において、住民福祉課長は、台帳は作成済みだと答弁しております。それ以上の答弁がなかったため改めて質問させていただくわけであり、台帳の中身は時間の経過とともに変化するものですが、現時点で牟岐町には要援護者といわれる方は、何人おられるのでしょうか。また、在宅、施設入所の内訳はどうなのでしょう。次に、その内、施設管理者、家族、近所の人などの助けにより、避難の目途がたっている方、避難体制が整っているのは何人ですか、お尋ねをいたします。次に、避難場所として近所の丈夫な建物の活用についてです。以前にも提案したことがございますが、震災時、要援護者が町の指定した避難所に避難できれば一番良いわけですが、高齢者や病気、障害により歩行が困難な方が、あまり避難所に避難することにこだわりすぎるとかえって犠牲者を増やしてしまう場合が考えられます。今回の想定では、新聞報道ですが、牟岐町には最短で1mの津波が9分後に、3mは14分後に、5mは17分後に到達すると想定されております。数10cm浸水するだけで、元気な人でも歩行が出来なくなるわけであり、余り時間的余裕がないわけであり、そこで、無理をして遠い避難所に行くより近所の丈夫な建物に避難するのも一つの方法ではないか、そのための用意も必要ではないかということがございます。もちろん、15mの津波が来れば、牟岐町の場合、海際ほとんどの建物は水没してしまいますが、しかし、実際には、5mかもしれないし10mかもしれないのです。コンクリートづくりの2階や屋上に避難して助かる可能性もあるわけがございます。犠牲者を少なくするために現時点で考えられる「最善を尽くす」ということでもあります。もちろん、そのためにはお隣同士、あるいは町内会や自主防災組織などでの十分な話し合いが必要なのは言うまでもありませんが、町当局としても、関係者にこのような提案を積極的にすべきだと思いますがいかがでしょうか。また、今回の想定の中で、避難ビルの活用が強調されております。本町議会で避難ビルという言葉は聞いた覚えがありませんし、田舎の牟岐町では、ビルといってもなじみのない言葉であります。実は、昨年6月と10月に国土交通省のおこなった津波避難ビル等に関する実態調査に対し、牟岐町は、指定数として6月には13棟、10月には14棟と回答しております。この避難ビルというのは、私の質問の中で使わせていただいた丈夫な建物と同じ意味で使われているのではないかと思います。回答した、避難ビルというのは何処のことでしょうか。お伺いいたします。最後に、外国人に対する避難対策であります。本町には外国人が何人いて、言葉が分からない人がどれだけいるのか分かりませんが、確かに、言葉が分からなければ、避難を呼びかけても理解できないわけですし、字が読めなければ標識の意味も理解できませんので特別な対策が必要になります。もちろん避難訓練にも参加していただく必要もあります。このような方々にはどのような対応

をしているのかお伺いして次の質問に移ります。本町の活性化についてお伺いいたします。地方自治法第一条には、地方自治体の役割として住民の福祉の増進が掲げられております。一言で言えば、住民のみなさんの幸せのために仕事をするとというのが、自治体の仕事であります。そして、その責任者は町長であります。町長は、昨年4月、町長就任以来、町の活性化を課題の一つに掲げ今日まで努力されてきましたし、19日の今議会開会にあたっての所信の中でも、町活性化の決意を改めて述べられました。今議会に補正予算として提案されている海部病院敷地や避難広場の造成、急傾斜地崩壊対策事業、コミュニティセンターの雨漏り対策、商品券発行補助金などなど、住民のみなさんの幸せと、本町活性化に繋がる事業として提案されたものとして受け止めております。福井町長に限らず、歴代の町長は、その時々、考え方ややり方には違いがあったかもしれませんが、町民のみなさんのために、その人なりに町活性化のために頑張っておられたと思います。ただ、それで良かったのか、足りないものがあったのではないかという思いが、私自身の反省も含めてあります。活性化のための予算を付けるのは町当局と議会の仕事ですが、「まちづくりは人づくり」という言葉があるように、実際に活性化のために頑張っておいただくのは町民のみなさん方でございます。町民のみなさん方の立ち上がりがなく町活性化など出来るはずがありません。もちろん、職員の方にも頑張っておいただかなければなりません。これまで牟岐町を支え、守っておられた方々に対し、町として、今まで余りにも感謝と激励の気持ちを伝えることが少なかったのではないのでしょうか。また、本町貢献の働きに対し光を当てることが不十分ではなかったのでしょうか。議会開会日に町長は、牟岐町の美しい景観の話をしておりましたが、昨日、早朝から老人会の方々が、町内あちこちで清掃活動をしてくださいました。大変ありがたいことです。知っている方は少ないかもしれませんが、早朝、暗いうちから駅前付近を清掃しておいただいている方々もおいでです。また、ある職場の方々ですが、少し前の日曜日に国道沿いのゴミ拾いをしていただいております。無線局に通じる道の清掃をしてくださっている方もおいでです。清掃を一つの例として挙げさせていただきましたが、他にも交通事故で片足を無くしたけれども義足をつけて、夫婦で励ましあいながら懸命にリハビリに励んでおられる方もおいでですし、社会体育の指導員として長年頑張っておられる方々、公民館サークルでお世話されている方々、それぞれの職場で頑張っておられる方々など、本町には、いろいろの分野で頑張っておられる方々が沢山おいでです。これらの方々の頑張りがあってこそ本町が成り立っているということ、そしてこれらの方々にもうひと頑張りしていただかなければ牟岐町の活性化はないということを再認識すべきであります。人は他人の頑張りを知れば、それを励みに頑張れるものでございます。またその

ことを通じて絆も生まれます。その輪が大きくなれば地域全体の絆が深まり活性化にも繋がります。具体的には、広報むぎ、町ホームページなどで、自薦する方は少ないと思いますので各課、町民のみなさんからの推薦などで、本町発展に貢献してくださっている方の紹介する場を設けたらどうかという提案であり質問であります。もちろん人に知っていただくために頑張っておられるのではないだろうし、固辞される方も多いとは思いますが、是非、この趣旨を理解いただき、協力していただけたらと思います。次にいまの質問に関連いたしますが、牟岐町表彰規程の運用についてであります。この規程は、町の行政振興に寄与し、又は、衆人の模範と認められる行為があった者を表彰し、もって町自治の振興を促進することを目的とするもので、町の公益事業に尽力し、その功績が顕著なもの。町民の模範となる善行をし、衆人が認め得る者などを対象に個人、団体を表彰し、その功績に応じた記念品を贈呈するものです。選考委員会は副町長、教育長、各課長などで構成されているものですが、今まで縷々述べてきたように、本町発展のために貢献してこられた方を正当に評価し、表彰することは、本人にとっても、周りの人にとっても励みになりますし、それが本町の活性化に繋がってまいります。この規程が設けられてからまだ日が浅いわけではありますが、対象者は沢山おいでるようでありまして、しっかり運用していただきたいと思っております。本日までの運用状況はどうだったのかお伺いし、次の質問に移ります。次に、いじめ対策についてであります。文科省の調査によりますと、昨年度、学校側がいじめを把握した件数は全国で約7万件。前年度より1割、7,400件減ったそうでありまして。ただ、昔と違って、携帯やインターネットを使った陰湿ないじめもあるようで、実際に減ったかどうかは分からないとしています。学年別では中学校1年生が1万5千件で一番多く、昨年度、自殺した小中高生は、前年度より44人増え200人で過去25年間で最悪の事態だったということでもあります。本町の場合はどうでしょうか。今年の3月、中学校の卒業式に出席させていただきましたが、式のあと、真っ赤に泣きはらした顔で子ども達がワイワイ楽しそうに記念写真を撮っているのを見て、このクラスは、みんな仲が良かったんだなああと、こんなクラスだったらいじめなんかないだろうな。やっぱり田舎の学校は良いなあと思いついてきた記憶があります。ただ、この間の全協では、議員から、娘がいじめられていた。いじめの相談を受けて教育長と話し合いをしたことがあるなどの話が出ました。実はその後、私も、中学生時代にいじめにより不登校になり結局高校に行かず、いま大検の試験を受けるために勉強している青年がいることを知りました。少人数で、しかも田舎の学校でも、今の時代いじめはあると考えていたほうが正解かもしれません。もちろんこの問題は、今に始まったことではありませんし、学校や先生方も十分注意していただいていると思っておりますし、対

策も考えていただいていると思います。ただ、いじめは、教師や大人の目に付くところではやられないということで、明らかになった頃には、重大な事態になっているなどということになりがちです。またいじめは、いじめる子と、いじめられる子だけでは成り立ちません。いじめをはやしたてる子、見ても見ぬふりをする大多数の子がいて成り立つものです。したがって、いじめは、一部の子どもたちの問題ではなくクラス全体の問題、地域社会全体の問題として捉えなければ解決できない問題だと思えます。したがって、この問題を教育長だけに質問するというのも変な気がいたしますが、現場に一番近い所にいるのが教育長だということで質問させていただきます。本町学校におけるいじめの現状と今後の取り組みをお聞きして質問を終わります。

小休宣告 午前10時45分

再開宣告 午前11時00分

枅富議長 休憩前に引き続き会議を開きます。藤元議員の一般質問に対して答弁を求めます。福井町長。

福井町長 藤元議員のご質問にお答えいたします。まず防災対策についてでございますが、議員ご指摘のとおり、要援護者及び外国人に対する防災対策が進んでいないのが現状でございます。と言いますのも、要援護者は、防災の基本でございます、自助・共助・公助の優先順位の真っ先にやっていただくその自助ができないということでございますので、非常にその解決策が難しく、対策が後手に回っているような状況でございます。また、外国人につきましては、現時点では、町民に対する対策、あるいは町のハード対策に迫られ、まだ外国人の方まで策が及んでいないというのが現状でございます。そして、これらの人々に対しましては、避難訓練も常日頃からできていない、また防災や避難にかかる啓発も他の方に対して非常に実施が難しいことなどから、災害時にはスムーズな避難が困難でないかと危惧されるところでございます。従いまして、今後は、これらの方々に対し、別項目、項目だけを別にして対策を検討し、適切な対策を出来るものから実施する必要があるのではないかと考えています。これまた荒っぽい案でございますけど、要援護者に対しましては、現時点で考えられますのは、どなたかが戸外に連れ出していただいて、車やリヤカーで避難所に運搬するしか方法はないのではないかと考えておりますが、誰がやるのか、また、誰の車を使って運搬するのかなど、まだまだ解決しない問題はございます。また、外国人に対しましては、外国語の避難マップやマニュアルの作成、及び積極的な避難訓練への参加要請などを行って参りたいと考えております。

す。この他に、ご質問いただいた他のご質問については、担当課長の方からお答えしたいと思います。よろしくお願ひいたします。次に本町の活性化についてでございますが、ご提案、非常にありがとうございます。議員ご提案のように、町の活性化には全ての町民が大きな問題意識を持って、みんなで参加し解決することが重要であって、一部の人の活動や努力で成し得るものではございません。その意味で、議員ご質問のように、清掃ボランティアの方、社会体育の指導者の方、また、それぞれの仕事を頑張っておられる方々に光を当て、地域の絆を高め、活性化に繋げることは、簡単にできることであり、ご本人にとっても地域の人々にとっても励みや刺激になり、その意思が繋がることで、非常に期待できることだと考えております。今後、積極的に、牟岐町表彰規定を運用した表彰であるとか、広報むぎやホームページでの紹介とか、また、徳島県でも、『とくしまボランティア賞』等の表彰制度がございますので、県の制度も積極的に活用しながら、頑張っておられる方に、何らかの光を当たるよう形で検討して参りたいと考えております。後いじめ対策につきましては、教育長の方からお答えいたします。よろしくお願ひします。

枅富議長 峯野教育長。

峯野教育長 藤元議員の本町におけるいじめの現状と今後の取り組みについてお答えいたします。ご承知のように大津市でのいじめによる自殺問題が社会問題化して以来、全国各地で痛ましいいじめの実態が次々と明らかになっております。そんな中、本町の小中学校の子ども達は、とくに目立った非行や問題も無く、全体的には平和で落ち着いた学校生活を過ごすことができています。いじめの現状につきましては、先日の全員協議会の時にも申しましたように、本年4月以降のいじめの認知件数が町内3校ともゼロという報告を受けておりますが、認知件数には表れていない子ども達の人間関係の摩擦やもつれ、また、重大な問題には至っていない小さないじめはあるものと考えております。教育委員会としましても連日メディアを賑わしている深刻ないじめの事案を、いわゆる対岸の火事として見るのではなく本町の学校にも起こりうる問題として捉え、いじめを生まない環境づくりに向けて学校との共同体制をより確かなものとしてまいりたいと考えております。町内の各学校では、いじめ対策といたしまして、定期的なアンケート調査の実施、校内研修会の開催、仲間づくりを大切にした体験活動、人権集会の開催、保護者、地域との連携など、いじめの予防や早期発見に関するさまざまな取り組みが行われております。毎月の町内校長会におきましても、子ども達の安全をめぐる問題について情報交換を行い、学校の実態を把握するとともにいじめの取り組みに関しましても見直しや内容

の充実を促しております。また、最近はいじめがよく見えなくなったと言われ、教員の努力だけで限界が出てきております。そういう意味でも県から派遣されたスクールカウンセラーや町の教育相談員を積極的に活用することや最近増加の傾向にあるネットいじめに対応した情報モラルの教育を今後強化していく必要を感じております。いじめは学校生活の中で最も大きな人権侵害であり命に関する問題です。牟岐町の子ども達が楽しく学びつつ、いきいきとした学校生活を送れるよう、学校、教育委員会がスクラムを組んでいじめゼロの牟岐町の学校を目指して今後も取り組みの一層の充実を図ってまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

枅富議長 栗林総務課長。

栗林総務課長 それでは、藤元議員の質問の避難の指定ビルの状況、それから、外国人対策の防災対策、それから、表彰規定等に関することにお答えいたします。避難指定ビルの状況であります。議員が言われたとおり14箇所でございます。公共施設13箇所、民間1箇所です。施設名を申し上げますと、公共施設になります。県立海部病院、東部保育所、西部保育所、役場、牟岐小学校南校舎、北校舎、牟岐中学校、牟岐警察署、海の総合文化センター、東部、内妻、西浦各コミュニティセンター、浜の家と民間では徳島銀行となっております。2階建て以上の建物ということで木造以外で考えています。それから、外国人に対する防災対策でございますけど、前からも指摘をしていただいておりますけど、町長が申し上げましたとおりに進んでいない現状でございます。今後、避難マップを作成予定でございますので、その中に英語等の記載、どれだけのものを入れるか分かりませんが、含めた何をしたいとは考えております。続きまして、活性化についての牟岐町表彰規定の運用でございますが、運用規定等につきまして、目的、議員さんがおっしゃっていただきましたが、それを基に最新のものと言うと、だいぶ遡りまして、確か記憶しているのは、町政80周年のときに何名だったか、曖昧な答えで申し訳ないのですがあつたと記憶しております、それ以後無かったように思います。今後、表彰規定に該当するような方がおられましたら、積極的に表彰していきたいと思っておりますが、表彰規定の中にも要件がございまして、それを今後改正するかどうかの話ですけど、少し議員さん方にもこういう方がおられたら推薦していただくというような意味で、少し簡単でございますけども表彰基準を申し上げたいと思います。項目だけでございます。1、人命救助、2、事故、災害防止、救助、復旧、それから、3、防犯、4、青少年の指導育成、5、環境美化、6、社会福祉の貢献、7、体育スポーツ及び文化の振興、9、寄付、1件1,000千円以上、

10、その他ということになっています。ちょっと規定では4から8並びに10につきましても、基準年数というのを設けております。10年以上ということになっております。ここらのところには問題があるのではないかと思いますけれども表彰、推薦、或いは、調査するなりして、候補者がおりましたら、そういう点も含めながら検討していきたいと思っております。それから、徳島県でも町長が申されましたように徳島ボランティア賞というような形で表彰が実施されております。また、どなたかご推薦していただける方がおりましたら、私の方に言っていただけたらというお願いをいたしまして、答弁とさせていただきます。

枘富議長 岩田住民福祉課長。

岩田住民福祉課長 藤元議員の一般質問について、このうち防災対策の1点目と2点目をお答えしたいと思います。災害時、要援護台帳の対象者といたしましては、災害が発生した際に自力や各部の支援だけでは避難できず、地域の人たちなどの助けが必要とする人で、在宅で生活している方を対象としております。具体的につきましても、介護保険で要介護3以上と認定された者、また、身体障害者手帳1級及び2級の者、3点目として重度知的障害、また、重度精神障害の方、4番目に寝たきり高齢者及び重度認知症の人、5点目として90歳以上の一人暮らし及び世帯全員が90歳以上の高齢者世帯、6点目として、その他支援が必要と判断される者となっております、これらの方でも災害時に支援の必要がないと判断される方や家族等の支援により対応ができるという世帯については、除くようになっております。今現在、対象者としては本町で把握しているうち107名在籍しております、そのうち登録者として67名の登録がございます。この67名につきましても、災害時における地域での支援が必要なもので支援を希望し支援を受けるために個人情報を提供することに同意があったものとされております。灘地域から始まりまして出羽地域まで幅広く人数的には二桁を超える地域はございませんが、67名が登録しております。それから、町内会、自主防災組織に支援者を探してもらっている現状でございますが、この2点目にあります要援護者のうち避難体制が整っているものにつきましても、2名となっております。それと、最後になりますが、本町での9月20日現在での外国人の在住者についてお答えいたします。インドネシアの国籍の方が6名、タイ国籍が4名、フィリピン国籍が4名、マレーシアが1名、韓国が1名、中国が15名、アメリカが1名の合計32名となっております。以上です。

杣富議長 藤元議員。

藤元議員 表彰規定についてはですね、総務課長の記憶が無いほど発行したことがないということなので、それは、やっぱり今までの行政の反省点として、是非これは改めていただきたいと思います。やっぱり表彰されたら本人はもちろん、周りの人も元気になってきますので、これは是非実行していただきたいと思います。それから、要援護者のことですが、67名が登録されて2名しか避難体制が整っていないということでもあります。もちろん役場の職員がそこに出かけて行って、この緊急時にその人を探して避難させるということは、どうてい無理な話なので、やはり前回も住民福祉課長も語っておりましたが、やっぱり地域で充分話し合っていて、少しでも犠牲者を少なくするためにそういう話し合いを是非していただくように町の方も働き掛けていただきたいというふうに思います。それから、私が提案したこの丈夫な建物に避難、今のことにも関連するわけですが、非常にやり方を間違えますと被害を大きくするというようなことになってくるので、10mぐらいの建物だったらおそらく牟岐町内と言えどもボツボツあると思いますので、遠い避難場所に拘って足の不自由な人が逃げて途中で被害に遭うというようなことも充分考えるわけで、それも当然地元で充分話し合って、うちの家は充分勝手に使ってくださいという方もおいでると思うので、そういう場所をはっきり決めていただいて、その要援護者の方が避難する仕組みも大事ではないかというふうに思います。そういう方向で進めていただきたいと思いますが、ホームページ、広報むぎという他にも方法はあるかも知れませんが、私の思いつくのはそれぐらいで提案させていただいたわけですが、こういう方向でなるべく早く進めていただきたいと思いますけど、そういう点についてはどうでしょうか。

杣富議長 福井町長。

福井町長 分かりました。それでは、明日からでも取りかかってまいりたいと思います。よろしくをお願いします。

杣富議長 藤元議員。

藤元議員 明日からと言ってもいろいろ手続きもあると思いますので、皆さんに協力していただかなければいけないので、要項を早く作って私達にも示していただきたいということをお願いして質問を終わります。